



財団法人
佐賀県
手をつなぐ育成会
—事務局—
〒840-0851
佐賀市天祐1-8-5
佐賀県
総合福祉センター
身体障害者
福祉会館内
TEL (0952) 29-7342
FAX (0952) 29-7342
sateiku@po.bunbun.ne.jp

この機関紙は、
赤い羽根共同募
金助成金により
刊行しています。
寄付者のみなさ
ん、ありがとうございます。
ございました。



副会長就任挨拶



副会長 中島直幸

海山の恋しい季節となり、会員の皆様におかれましては、各地域、各団体等で知的障害児者の権利擁護の推進と豊かな暮らしの実現のためご尽力いただいておりますことにまずお礼申し上げます。

私は本年副会長に選任されました。育成会活動歴20数年ですが、いつも先輩各位の後姿をみながら、育成会活動に参加することにより、また子

どもの成長とともに私もいくらかは成長させてもらったとおもっております。昨年4月より、唐津市の育成会の会長の大役をおおせつかっており、このたび県育成会の副会長ということで身の引き締まる思いとともに、還暦を迎える年になりますので、

仕事（市役所）では文化財調査と考古・美術展一筋の30年間でしたので、退職を軌になにかもう一つ皆様のお役に立てることがあれば幸いに思っております。

さて、わが国の障害児者施策は近年とくに激変しております。自立支援法の施行に伴い、様々な問題点が指摘され、本年の同法の見直し改正が行われます。本会も全日本手をつ

なぐ育成会を通じて、児童デイサービス
の設置促進、ショートステイの
拡充、障害者基礎年金の増額と住宅
手当の創設、利用者負担の軽減措置、
グループホーム・ケアホームの設置
促進、小規模作業所への支援策強化
など、知的障害のある人たちが豊か
な暮らしを実現できるように、多く
の見直しの必要な点について要望い
たしました。

その結果、国の改正案には、①利
用者負担の見直し（現在の負担軽減
措置の恒久化）、②障害者の範囲及
び障害程度区分の見直し（発達障害
も支援法の対象に）、③相談支援の
充実（市町村に相談支援センター設
置）、④障害児支援の強化（放課後型
デイサービス等の充実）、⑤地域に
おける自立した生活のための支援の
充実（グループホーム、ケアホーム

の家賃助成制度の創設）などが盛り
込まれています。

本育成会も、会員の減少、行政か
らの補助金・助成金の廃止、通勤寮
の民間移譲等と厳しい状況にありま
すが、課題として指摘されておりま
した財政問題を主に検討する「特別
対策委員会」も6月に設置し早速中
身の濃い議論を始めていただいでい
ます。今後とも知的障害のある人た
ちが、地域での暮らしを実現したり、
そのくらしを豊かなものとするため
に、一致団結して施策の充実、組織
運営の活性化に取り組んでまいりま
す。

